

新学習指導要領と『万葉集』

——上代文学の未来を考える——

梶川 信 行

一

平成三十年三月、文部科学省は新しい「高等学校学習指導要領」を告示した。「知識重視型」の学習から「課題解決型」の学習への転換である。また、大学入試センター試験は令和二年限りで終了し、令和三年からは「大学入学共通テスト」に切り替わることが予定されている。しかし、平成二十九年十一月と三十年十一月に実施されたプレテストの内容が、従来の「国語」のイメージと大幅に異なっていたこともあって、教育界のみならず、さまざまな方面に驚きが広がった。AIの普及が従来型の職業の多くを駆逐して行くという予測も現実味を増す中、今回は戦後最大の教育改革とも言われ、それらをめぐってさまざまな議論が渦巻いている。その多くは懸念と批判である。⁽¹⁾

また、理系偏重の政策が続けられて久しく、人文学全体が一段と軽視されている現状^②も、私たちにとって逆風である。上代文学会は会員が減り続け、学会運営が困難になりつつあるが、その未来にとっても、人文学軽視の風潮と今回の教育改革は憂慮すべきものだと思えなければならぬ。多くの優れた先人たちが、営々として築き上げて来た上代文学の研究を未来に繋げて行くために、私たちは何をなすべきなのか。今、それが問われているように思われる。

その答えの一つとして、令和元年八月、日本文学系の十六の学会は連名で、新学習指導要領に関する懸念を「見解」^③として文部科学省に提出した。「新学習指導要領の実施にあたっては、単位の認定、教科書検定等の際し、「人文知」の軽視されることのない、柔軟な運用を行うことを強く求めるものである」とする要望書である。しかし、文

科省主導の大学入試改革が多くの批判を浴びて頓挫したこともあって、もう一つの柱の学習指導要領の方は、軌道修正する気配すらない。声明を出すこと自体は必要だと思われるが、その効果については疑問と言わざるを得ない。声明とは別に、何らかの具体的な対策が求められよう⁴。

とは言え、私にも効果的な対策案があるわけではない。

本稿は、ごまめの歯軋りに過ぎないのかも知れないが、大会の講演という貴重な機会に、なぜ声高に危機感を訴えなければならぬのか。その点を、私なりに検証してみたいと思う。ところが今年度は、新型コロナウイルスの蔓延で、「勉強の遅れ」の対策に、多くの学校関係者の目が向いてしまったためか、学習指導要領について報道されることもほとんどなくなってしまった。それもあって、学会全体に改めて危機感が共有され、さまざまな立場からの対策が講じられることを願っている。

二

新しい学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」という方向性が示され、「理解していること、できることをどう使うか」ということが求められている⁵。「課題解決型」の学習だが、それは、答えのある学習から答えのない学習への転換であると見ることもできる。しかし、それに

対応した高等学校の教科書はまだ公にされていない。したがって、その中身は不明と言うしかないが、現在、文学関係者の間で危機感が叫ばれていることの一つは、「実用性」ということを全面に出していることもあって、文学教材を学習する機会が少なくなることである。

高等学校「国語」の必修教科目は、

現代の国語（2単位：標準単位数。以下同じ）

言語文化（2単位）

という二科目になる。「現代の国語」は「実社会で必要な国語の知識や技能を身につける」（1目標¹）ことが第一の目標とされているが、古典の教材は「言語文化」の方で扱うことになっている（2内容〔知識及び技能〕²のイ・ウ・オ）。しかし、「伝統文化に関する学習の重視⁶」が謳われているにも関わらず、それを「読むこと」の指導は「40～45単位時間程度」（3内容の取扱い¹）のイ。週1～2時間に過ぎない。一方、「近代以降の文章に関する指導については、20単位時間程度」（3内容の取扱い¹）のウとされ、さらに少ない設定である。日本文芸家協会や近現代文学の関係者の方がより深刻に受け止めているように見えるのも、当然のことではないかと思われる。

また、二年生以上で履修することになる選択科目は、

論理国語（4単位）

文学国語（4単位）

国語表現（4単位）

古典探求（4単位）

という4科目。「論理国語」は「近代以降の論理的な文章及び現代の社会生活に必要とされる実用的な文章とすること」(3内容の取扱い(3)のア)とされているのに対して、「文学国語」は「近代以降の文学的な文章とすること」(3内容の取扱い(3)のイ)とされている。名称の整合性はないが、「我が国の伝統的な言語文化に対する理解を深めること」(1目標①)を第一の目標とする「古典探求」と一対の科目であろう。また、「論理」と「文学」を対概念のように扱っている点にも批判が集中しているが、近現代の文学については、この「文学国語」を選択しなければ、ほとんど学習の機会がない。

大学入学共通テストのプレテストでは、街並保存地区の景観保護に関する議論や生徒会部活動規約などの「実用的」な文章が出題された。記述式の問題は頓挫したが、新学習指導要領の内容や大学入試センターが示す問題作成方針などからすると、その出題傾向は変わらないものと見られる。したがって、進学者の多い普通科の高校の場合、「論理国語」は外せないと考えることが予想されている。

しかも、古文と漢文からの出題もあるので、もう一つの選択科目としては「文学国語」ではなく、「古典探求」が選ばれる可能性が高い。とすれば、「文学国語」と「国語表

現」は、進学を中心とした高校では、ほとんど履修者のいない科目になってしまいう恐れがある。

文科省はPIISA(OECDが進めている国際的な学習到達度調査)の結果を重視しているが、PIISA 2015の総括として、「読解力の平均得点が有意に低下している」とまとめている。その成績は必ずしも満足の行くものではなかったのだが、新しい学習指導要領はその結果に対する対策の一つといった面であろう。一方で、「理科の学習が役に立つと感じている生徒の割合が(中略)増加するなどの改善が見られた」と赤字で特記しているが、そこには産業界の思惑を反映した理科系重視の姿勢も見え隠れする。

実生活の役に立たない古典なんか学んでいると世界で戦えず、日本は衰退するという偏狭な意見もあるが、そうした中で、「古典探求」を選ぶのは大学入学共通テストを受ける生徒と、私立文系学部的一般入試を受ける生徒に限られることになる。職業科の生徒など、それ以外の生徒たちは、「実社会に必要な国語の知識や技能を身に付ける」(1目標①)とされる「国語表現」を履修することになるのではない。

現行の学習指導要領では、理系や職業科の生徒が2単位の「古典A」を選択することもできるが、新学習指導要領では4単位か0単位かという選択になる。職業科が4単位

の古典を選択することはほぼあり得ないので、今以上に、大学受験のためだけの古典になってしまいうことが予想される。

厚生労働省のデータによると、令和元年に生まれた赤ちゃんは八六万四千人ほど。驚くことに、戦後のベビーブーム世代の三分の一ほどに過ぎない。今後、少子化のさらなる進行によって、日本文学系の学科に入学する学生の総数も、少なくなっていくことが確実である。次代の研究を担う若い人たちの就職先の減少が懸念されるが、学会の会員数の減少は避け難い問題である。残念ながら、日本文学系の学会と学会全体が存亡の危機にあるということは、否定しようのない事実である。

三

令和三年度まで必修修とされる「国語総合」は、4単位である。それが令和四年度から「現代の国語」と「言語文化」に引き継がれるわけだが、すでに述べたように、「現代の国語」は「実社会に必要な国語の知識や技能を身につける」(1目標①)ことを重点とした科目であった。それによって「論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力を伸ばす」ことで、「伝え合う力」(1目標②)を高めようというのである。

一方、「言語文化」は2単位時間しかないにもかかわらず、そこで扱われる教材は文学作品に限らない。「常用漢字の読み慣れ、主な常用漢字を書き、文や文章の中で使うこと」(2内容①のイ)や「我が国の言語文化に特徴的な語句の量を増し、(中略)文章の中で使うことを通して、語感を磨き語彙を豊かにすること」(2内容①のウ)などが優先されている。ここでも、「書くこと」「読むこと」を通して、「伝え合う力を高め」(1目標②)ようというのだ。文学教材を学ぶことは、あくまでもその手段だということであろう。その結果、扱われる文学教材の量は少なくともならざるを得ない。

古典に関しては、やや唐突な感じだが、「本歌取りや見立てなどの我が国の言語文化に特徴的な表現の技法とその効果について理解すること」(2内容①のオ)を求めている。また、従来通りだが、「古典を読むために必要な文語のきまりや訓読のきまり」(2内容②のウ)の学習も求めている。言語文化に関わる「知識及び技能」の一部として、和歌と文法の学習を行なうということなのであろう。しかし、「言語文化」は、上代(万葉集の歌が詠まれた時代)から近現代につながる我が国の言語文化への理解を深める科目¹⁹⁾とされているので、その学習に『万葉集』が含まれる可能性は高い。

とは言え、その学習は「和歌や俳句などを読み、書き換えたり外国語に訳したりすることなどを通して互いの解釈の違いについて話し合ったり、テーマを立ててまとめたりする活動」(2内容B読むこと(2)のエ)とされている。和歌や俳句を学ぶことはあくまでも、「社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付ける」(1目標(1))手段に過ぎない。文学を学ぶこと自体が目的ではない。

従来の教科書の『万葉集』は、四期区分説という戦前に提唱された学説^⑮を柱に、古来〈秀歌〉とされて来た歌々が、七首から十二首ピックアップされるのが一般的な姿だった^⑰。しかし、新学習指導要領は、そうした〈秀歌選〉的な知識を与える『万葉集』の学習とは、かなり違ったものを求めている。「できるようにする」(1目標(1))・(2)「態度を養う」(1目標(3))ための「主体的・対話的で深い学び」を志向しているのだが、それによって、少ない時間の中で、与えられる知識の量が減少することは確実であろう。

さらに、楽観が許されない問題がある。それは『万葉集』を扱わない教科書の存在である。現課程の「国語総合」の教科書の中にも、一種類だけだが、『万葉集』を取り上げていない教科書がある。第一学習社(国総38)である。第一学習社は現在、レベルの異なる教科書を三種類(現代文と古典を分冊にしたものを含めると四種類)刊行している

が、右は教材の量をもっとも少なくした教科書である。

知識を詰め込む形の学習ではなく、生徒たちの「主体的」な活動を促す教科書では、当然、教材の量を絞らなければならぬ。その結果、必履修の教科書から『万葉集』が消えて行く可能性がないとは言えない。現在、第一学習社(国総38)の採択数はわずかだが、新課程で『万葉集』を教材としない教科書が増加し、『万葉集』に一度も出会うことなく、高校を卒業して行く生徒が増えて行くことを懸念している。

共通一次やセンター試験で『万葉集』が出題されたことは一度もなかった。『万葉集』は大学入試にほとんど出ないので、教科書に載っていても、「本校ではやりません」と明言する高校の先生に出会ったことも、一度や二度ではない。都立高校では現在、シラバスをホームページで公開しているが、それを見ても、『万葉集』の学習を行なわない高校のあることが確認できる。今後も、その傾向は続くのではないか。

一方、『古事記』は現在、十社十九種類の「古典B」の教科書のうち、八社十二種類で教材とされているが、必履修の「国語総合」では扱われていない。それと同様、選択科目の「古典探求」で教材とされる可能性はあっても、必履修の「言語文化」で『古事記』が取り上げられることは、

おそらくあるまい。高校の古文はやはり、平安時代以後の散文が中心となろう。残念ながら、高校の課程における上代文学の存在感は、さらに薄くなるのではないかと憂慮している。

四

高校の国語の教科書の『万葉集』が、総じて旧態依然としたものであるということについては、繰り返し指摘して来た。²⁰ 学習指導要領が変わっても、何の改訂もせずに済ませて来た教科書は、決して珍しくない。中には、学習指導要領の改訂がほぼ十年ごとにあつたにもかかわらず、昭和からまったく変わっていない教科書さえ見られる。

その解説も、相変わらず「ますらをぶり」であり、「素朴」「率直」「純粹」「清新」「雄大」としているものが多い。しかし、教科書の中で説かれる「ますらをぶり」は、賀茂真淵の用語を装ってはいるものの、昭和の戦時体制の中で、国定教科書を通じて刷り込まれて行つた「萬葉精神」が姿を変えたものにほかならない。²¹ それは忠君愛国に象徴される精神である。軍国主義を支えたスローガンとも言うべきものの残滓が、いまだに消えていないのだ。また、東歌と防人歌が定番教材とされているのは、「天皇から庶民まで」という説明との整合性のためでもあろう。ところが、

それは明治における国民国家形成の中で「発明」されたものだということは、すでに指摘されて久しい。²²

とは言え、さすがに今回の改訂では変わらざるを得ないのではないか。ぜひ面目を一新してほしいと願っているが、現在でも採算が取れているとは思えない出版社が多い。しかも、今回は大幅な改訂が必要だから、従来のように、レイアウトの変更だけでお茶を濁すわけには行かない。経費がかかる上に、少子化の進行で、発行部数が減ることは確実である。撤退する教科書会社も出て来るのではないか。はたして、高校の古典教材としての『万葉集』は、昭和の姿から脱皮できるのだろうか。

従来の教科書の『万葉集』は概ね、〈秀歌選のパッチワーク〉といった形であつた。²³ 山部赤人の短歌で言えば、「和歌の浦に 潮満ち来れば」（巻六・九一九）か「み吉野の象山の際の」（巻六・九二四）のどちらかが選ばれて来た。周知のように、「和歌の浦に」という歌を推奨したのは紀貫之で、『古今和歌集』の仮名序。「み吉野の」を絶賛したのが島本赤彦だつた。²⁴ つまり、平安時代の伝統的な秀歌観に基づくか、近代の著名歌人の評価に従うか、といった選択であつた。また、柿本人麻呂の「東の 野にかざろひの」（巻一・四八）という歌もしばしば教材とされて来たが、それが賀茂真淵『萬葉考』の特異な訓であるということも、

よく知られている。

このように、教材とされて来た歌々の推奨者は、歌ごとに異なるが、それは平安時代から現代までの著名な歌人や学者であり、まったく一貫性がない^③。教師用指導書では、和歌の学習でも文法事項の確認が重視されているが、それを四期区分説に基づく歌風の変遷として、主に知識を与える形で学ばせて来た。しかし、このような従来型の教材では「課題解決型」の学習には適さない。

新課程の「言語文化」では、「古典の教材については、表記を工夫し、注釈、傍注、解説、現代語訳などを適切に用い、(中略)理解しやすいようにすること」(3内容の取扱い(4)のイ)とされている。従来の教科書よりも丁寧な解説を求めているのだが、その結果として、スペースの関係で教材とされる歌の数は少なくならざるを得ない。その上、

「作品の内容や解釈を踏まえ、自分のものの見方、感じ方、考え方を深め、我が国の言語文化について自分の考えをもつこと」(2内容B読むこと(1)のオ)まで求めている。一首一首の学習について、より多くの時間が必要であらう。

ところが、必履修の「言語文化」での古典の学習時間が少なくなっただにもかかわらず、「古典探求」では、旧課程の「古典B」と同じく4単位時間で、より多くの具体的な指導項目を盛り込まなければならない。どうやって、従来

通りに「文語のきまり」を学ばせた上で、「調べて発表したり議論したりする活動」(2内容A読むこと(2)のア)や、「思想や感情などの共通点について論述したり発表したりする活動」(2内容A読むこと(2)のイ)をしろと言うのか。教科書編集が困難なばかりでなく、「時間が足りない」という現場からの怨嗟の声も聞こえて来るように思われる。

因みに、「言語文化」でも「文語のきまり」を学ばせることになっているが、私は高校の必履修科目で文法を学ばせることについては反対の立場である。一つには、文語文法の学習で躓いたことで古典嫌いになる生徒が多いからである。古典に対して好感を持つ若者を増やすことが先決だが、その点について別に述べたので、ここでは割愛する。

五

私は数年前、従来型とは異なる高等学校古典の『万葉集』についての新たな教材を提案したことがある^④。しかし、新学習指導要領が告示されたことによって、それが求める「互いの解釈の違いについて話し合ったり」(2内容B読むこと(2)のエ)する活動を行なうためには、さらに新たな工夫を加えなければならなかった。

そこで、次のような学習の方向性を提案することにした。一つは、定番教材とされて来た大伴家持の歌である。

天平勝宝二年三月一日の暮に、春苑の桃李の花を
眺矚して作る歌二首

春の苑 紅にほふ 桃の花 下照る道に 出で立つ娘

子 (卷十九・四一二九)

周知のように、右の一首については、二句切れか三句切れかということで意見が分かれている。⁽²⁸⁾ おそらく、永遠に決着のつかない問題であろう。

その反映でもあらうが、「国語総合」の教科書の教師用指導書の説明にも違いが見られる。二句切れとするのは、数研出版(国総316・317)と第一学習社(国総317)。両説併記の上、二句切れとするのが大修館書店(国総312・313)。一方、三句切れとするのは三省堂(国総306・307)である。さらに、三省堂(国総308)は句切れなしとする。こうした三つの立場に分かれているのだが、この問題を定期試験に出した場合、使用する教科書によって模範解答が違ってしまふことになる。

これは、「にほふ」という四段動詞を終止形と見るか連体形と見るかという違いだが、「紅」に「にほふ」のは「春の苑」か「桃の花」か、といった違いでもある。また、原文は「春苑」とされており、本文に異同はないが、「春の苑」と表記する教科書ばかりでなく、「春の園」とする

ものもある。⁽²⁹⁾ 「苑」が常用漢字表にないことに基づく教育的配慮であらうが、句切れと表記をどう見るかによって、そのイメージはだいぶ違ったものになって来る。

「春苑」とは、『懷風藻』にも使用例のある漢語であって、「広い禁苑の意。これを、「国府の広いその」にあてはめた⁽³⁰⁾とする説が説得力を持つ。「我園之」と記される二首目(卷十九・四一四〇)の初句と、文字を使い分けたのであらう。『万葉集』の漢字表記は総じて厳密な使い分けがなされている。⁽³¹⁾ ここは公の「苑」と私の「園」の違いであらう。当時の越中の国府に、本当に「広いその」があったのか否かということとは、関係がない。家持は広大な「春の苑」が「紅」に「にほふ」さまを描いているのだと見るべきであらう。

さまざまな作品の古写本を見る限り、和歌を上句と下の句に分けて二行で書く形は、平安時代にはまだ定着していなかったとする指摘がある。⁽³²⁾ 今日、もともと信頼性の高い写本とされる西本願寺本『万葉集』でも、上の句と下の句を意識して改行しているようには見えない。それもあって、私は二句切れと理解しているが、少なくとも、その方が美しい景が浮かぶように思われる。

三句切れの場合、正倉院の鳥毛立女屏風のような一幅の樹下美人図となるが、二句切れの場合では、まったく違う

絵になるのではないかと思われる。題詞の「眺矚」は、「春苑を見下ろすことを言う」³³⁾。したがって、「春の苑 紅にほふ」という二句で、大きな「苑」を俯瞰し、その全体を描いた上で、三句目以下はそこから視点を移し、大きな景の中の一部としての「桃の花」の「下照道に 出で立つ 娘子」を描くことになろう。言うなれば、二句切れの場合一枚の写真であるのに対して、三句切れは動画のようなものだ。³⁴⁾

また、右の題詞にわざわざ「三月一日」と書かれていることについては、家持の暦に対する特別な意識が窺えるとする指摘もある。³⁵⁾「古典探求」ならば、そこから古代における暦の問題を、伝統的な季節感などの問題とも絡めつつ、「調べて発表したり議論したりする活動」(2内容A読むこと(2)のA)に繋げることもできる。すなわち、「我が国の伝統的な言語文化に対する理解を深めること」(1目標①)の学習である。

「出で立つ娘子」が実景か幻影かという点でも意見が分かれて来た。このように、さまざまな点で理解が分かれている以上、この歌は総じて、○か×かといった試験には適さない教材であろう。だからこそ、それは「互いの解釈の違いについて話し合」(2内容B読むこと(2)のE)うことに適した教材だと見ることができる。

もちろん、教材化する際には、単に一首を提示するだけでは十分ではあるまい。「苑」と「園」の字義の違いを説明するなど、「表記を工夫し、注釈、傍注、解説、現代語訳などを適切に用い」(3内容の取扱い(4)のイ)る必要がある。あるいは、二句切れ・三句切れという両説を主張する文章を並べて提示すれば、議論を促すためには有効かも知れない。

いずれにせよ、『万葉集』の定番教材は、新学習指導要領の求める学習にとつて、有益な教材に姿を変えることができる。

六

『万葉集』からもう一首取り上げてみよう。これも定番教材とされて来た柿本人麻呂の歌である。

柿本朝臣人麻呂の歌一首

淡海の海 夕浪千鳥 汝が鳴けば 情もしのに 古念
ほゆ (巻三・二二六六)

右も、できるだけ原文を生かした形で訓読したものが、現行の「国語総合」の教科書の多くは、「淡海」(近江)「浪」(波)「情」(心)「古」(いにしへ)「念」(思)という箇所には、表記の違いが見られる。しかし、高校生の教材として、常用漢字表の範囲と社会的慣習としての地名表記に従うとい

うことならば、それらはあえて問題とする必要はあるまい。しかし、この歌の場合も、句切れが大きな問題を孕んでいる。

その事例として、ここでは歌に句読点を付したものを挙げておくが、次のような三パターンが見られる。

淡海の海 夕浪千鳥、汝が鳴けば、心もしのいに
しへ思ほゆ。(武田祐吉『増訂 萬葉集全註釋 四』角川書店・昭和三十二年)

近江の海。夕波千鳥 汝が鳴けば、心もしのいに
しへ思ほゆ(山本健吉・池田彌三郎『萬葉百歌』中央公論社・昭和三十八年)

近江のうみ。夕浪千鳥。汝が鳴けば、情もしのいに
しへ思ほゆ(岡野弘彦『萬葉秀歌探訪』日本放送出版協会・平成十年)

「近江の海の夕波千鳥よ」⁽³⁶⁾と口語訳する注もあるように、万感の思いを込めて呼びかける対象が「近江の海」なのか、「夕浪千鳥」なのか。はたまた、「近江のうみ」と「夕浪千鳥」の両方なのか。右はそういう違いであろう。歌の主体を「情もしのいに」にし、「古念ほゆ」という状態にしたのは何なのかと言うと、三者三様の捉え方があるということになる。

通常の教科書には、「近江の大海には天智帝がたてた都

があつたが、壬申の乱で壊滅した」(東京書籍・国総30)といった説明が見られるのだが、必ずしも初めからそうした説明をする必要はあるまい。生徒たちの自由な読み取りに任せ、自分自身の経験と重ね合わせることによって、歌の世界に入り込んで行くことが望ましい。もちろん、図書館などでこの歌の背景を調べ、議論の中に壬申の乱のことが登場しても構わない。いずれにせよ、生徒たちの自発的な活動に任せるのだ。

その感情は、「淡海の海」ならば視覚から呼び覚まされるもの。それに対して「夕浪千鳥」ならば、「汝が鳴けば」と続けられているように、聴覚から呼び覚まされたもの、といった違いでもある。高校の教室ではタブレットの利用も広がって来ているので、YouTubeなどを利用し、チドリの鳴き声を聴かせた上で、生徒たちにこの歌について考えさせることも効果的である。彼らはそこからいったい何を想像するのか。その議論を聴いてみたい気もする。

周知のように、チドリ科の鳥は水辺に棲息するので、それは「夕方の波打ち際に餌をあさりながら鳴いている千鳥」⁽³⁷⁾だとする注がある。確かに、チドリと言えば、私はまず、「千鳥足」という語のように、右へ左へと忙しく動き回る姿を思い浮かべる。したがって、それは波打ち際にいる「千鳥」であろうと考えられる。

要は、「夕浪千鳥」という他に例のない表現をどう口語訳するかということだが、近年の注釈書を見ると、「夕べの波間に群れてたわむれる千鳥」³⁸だとする注の一方に、「夕暮の波の上を鳴きながら群れ飛んでいる千鳥」³⁹だとする注もある。意外なことだが、飛んでいる「千鳥」だとする注が目立つ。⁴⁰「千鳥」は波打ち際にいるのか。はたまた、波の上を飛んでいるのか。いったいどこにいるのだろうか。その点がわかりにくいからか、具体的な説明を避けている。注釈書も見られる。⁴¹

しかし、この歌の「千鳥」は、波打ち際にいようと、波の上を飛んでいようと、どちらでもよいのではないか。

「情もしのに」なってしまう「千鳥」の声に注目することこそが、重要であろう。むしろ、波打ち際か波の上かといった詮索は、かえって一首の意味をわかりにくくしてしまう、と言うべきかも知れない。

この「夕浪千鳥」は声によって認識される存在である。その姿を詮索することはあまり重要ではあるまい。換言すれば、これは脳裏に「千鳥」の姿を思い描かなければならない歌ではない。その鳴き声を心で受けとめなければならぬ歌である、と見るべきなのだ。そして、その声によって喚起される映像は「千鳥」の姿ではない。それは「古」の風景にほかならない。

こうした読みが正しいのかどうかということを、今、問う必要はない。むしろ、生徒たちが古代の歌の迷宮に分け入ることの方が重要であろう。そして、「主体的・対話的で深い学び」にとつては、迷宮を彷徨いつつ、試行錯誤することこそ意味があるろう。限られた時間の中で、高校生にそこまで読みを深めることを求めるのは酷かも知れないが、新学習指導要領が求めている方向性は、そういうことであるように思われる。すなわち、この人麻呂の歌も、新課程の教材としてふさわしい形で利用することができる。⁴²

七

人麻呂と家持の歌を見て来たのだが、実は、この二首のみで『万葉集』を学ぶ教科書がある。東京書籍（国総30）だが、大岡信の『折々のうた』（岩波書店・昭和五十五年）を利用し、その短い解説文とともに「和歌」の単元を構成している。しかし、教師用指導書には、なぜこの二首なのかということに関する説明がない。また、著名な詩人の鑑賞を受動的に学ぶ形の教材に見える。そこで本稿では、新学習指導要領の趣旨に基づきつつ、それらの歌が「課題解決型」の教材として再構成できるということを示して来た。

とは言え、新学習指導要領の求める学習の難易度は高い。答えのない問題に対して自分なりの判断を求めることは、

これからの社会にとつて必要なことかも知れないが、それを実現するのは困難であろう。「これらを立案・計画した人々には、決められた目標に向かって進める能力を持ち、それを可能にする環境にある高校生だけしか見えていないのではないか」とする批判もある。教育困難校で教鞭を執った経験のある人の批判である。私もかつて、偏差値レベルで言えば、底辺に近い公立高校（普通科）の専任教員をしていたが、その生徒たちのほとんどは中学校の学習も未消化のまま、偏差値による輪切りで振り分けられて来た子たちであった。そうした高校で新学習指導要領の求めるような授業が成り立つとは、とうてい考えられない。

しかし、新学習指導要領に対応する教科書の編集が進められ、検定の段階が近づいていることもあって、新学習指導要領が軌道修正されることはあるまい。とすれば、それに対して私たちに何ができるのか。一つには、私たちの持っているノウハウを直接現場に届けることではないか。それによって、新学習指導要領の求める学習が可能になる高校が、一校でも増えるように支援すること。それが私たちの取り得る現実的な対策の一つではないかと思う。

平成二十五年度の上代文学会大会（於大阪府立大学）の時、私は常任理事会の将来問題検討委員の一人として、学会の活性化に関する事案のいくつかを提案した。その中には、

論集の刊行や若手研究者育成のプログラムなどとともに、直接高校生たちに働きかけ、古典に興味を持ってもらう機会をつくることも含まれていた。残念ながら賛同が得られず、それは実現しなかったが、この間、高校の教室ではタブレットの使用が広がって行った。また、国語の授業でも「生徒がコンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用する機会を設ける」（第3款2の③）とされていることもあって、再度、直接高校生に働きかけることを提案したい。

私の勤務する学部では以前、教材開発支援委員会という組織が立ち上げられた。とりあえず全国の付属高校向けに、大学の教員が持っている研究資産の中で、高校の教育に利用できるものをアーカイブ化して、インターネットを通じて利用してもらおうという実験である。残念ながら、予算不足で立ち消えになってしまったが、この方法は上代文学会でも使えるのではないかと思われる。

高校の古典の教材となっている『万葉集』や『古事記』は限られている。提供すべき教材はそれほど多くない。著作権の問題のないものならば、教材の形はどのようなものでもよい。もちろん、高校の先生の教材研究に資するものでもよい。過去に『上代文学』に掲載された論文をPDF化してホームページで公開しているように、提供された教

材を自由にダウンロードできるようにしておけばいいのではないか。もちろん、たいして効果があるとは思えない。もっと効果的な方法もあるう。しかし、手を拱いてはジリ貧になるだけである。衆知を集め、できるだけ効果的な方法を考え出し、高校生に対して積極的に発信して行くことが必要であろう。

なお、高校では○か×かで判定する定期試験を中心に成績評価がなされて来たが、「課題解決型」の学習の導入によつて、評価の方法も変えて行かなければなるまい。新学習指導要領には、単位の認定に関して、

生徒が学校の定める指導計画に従つて各教科・科目を履修し、その成果が教科及び科目の目標からみて満足できると認められた場合には、その各教科・科目について単位を修得したことを認定しなければならない。とされている。これは現行の学習指導要領と一字一句違わない。つまり、従来から、ペーパーテストを行なわなければならない、という決まりがあつたわけではなかった。定期試験は、単なる社会的慣習に過ぎない。実際、定期試験をやめてしまった公立の中学校もある⁽⁵⁾。

文科省はきめ細かな観点別評価を推奨している（「学習評価に関する資料」評価特別部会・平成二十八年一月十八日）が、唯一の答えがない問題に関する評価は、作文・発表・レポート

トなどをも含め、多面的に評価することが望ましい。その点について、各高校の柔軟な対応がなければ、せっかくの新しい理念も絵に描いた餅になってしまうだろう。日本文学系の十六の学会は文科省に柔軟な対応を求めたが、実際それを運用する教育現場に対しても、柔軟な対応を求めなければ、文学教材が生きた形で生徒たちに届かない。その点も、忘れてはならないことの一つであると考えている。

注

(1) 新学習指導要領が告示された後だけでも、以下のような雑誌の特集が見られる。「検定教科書と古典」（『日本文学』六七巻五号・平成三十年五月）、「中学校・高等学校『国語』新学習指導要領はどうなるか」（『日本語学』明治書院・平成三十年十一月）、「教育は変わるのか」（『現代思想』青土社・令和元年五月）、「国語教育から文学が消える」（『季刊文科』鳥影社・令和元年七月）、「教育が変わる／教育を変える」（『すばる』集英社・令和元年七月）、「文学なき国語教育」が危うい」（『文藝界』文芸春秋・令和元年九月）など。また、「古典は本当に必要なのか」（明星大学人文学部・平成三十一年一月十四日）、「国語」の現在、「国語」のゆくえ」（日本大学国文学会・平成三十一年二月二十三日）、「国語教育の未来―新学習指導要領を問う」（日本学会議言語・文学

委員会、古典文化と言語分科会・令和元年八月一日)、「ことばの危機―入試改革・教育行政を問う―」(東京大学文学部・令和元年十月十九日)などのシンポジウムも行なわれた。

- (2) たとえば、塩村耕編『文学部の逆襲』(風媒社・平成二十七年)、吉見俊哉『「文系学部廃止」の衝撃』(集英社・平成二十八年)など。

- (3) 古代文学会・西行学会・上代文学会・昭和文学会・全大学国語国文学会・中古文学会・中世文学会・日本歌謡学会・日本近世文学会・日本近代文学会・日本社会文学会・日本文学協会・万葉学会・美夫君志会・和歌文学会・和漢比較文学会という各学会。

- (4) 大橋崇行「『PISSA型読解力』に結びつく国語教育・文学研究」(紅野謙介編『これからの「国語」教育』幻戯書房・令和元年)は「新学習指導要領は、もはやどんなに批判しても変更することはできない。したがって今後は、その枠組みの中で子どもたちに身につけさせるべき「読解力」をどのように構築していくか」という思考が求められるとする。

- (5) 「新しい学習指導要領の考え方―中央教育審議会における改訂そして実施へ」(文部科学省)。

- (6) 「国語科改訂の趣旨及び要点」(「高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 国語編」文部科学省・平成三十年七月)。

- (7) 公益社団法人日本文藝家協会「高校・大学接続」(国

語「改革についての声明」(平成三十一年一月二十九日)。

- (8) たとえば、伊藤氏貫「戦後最大の「国語」改革で「文学」が消滅する」(『文藝春秋』文藝春秋社・平成三十年十一月)、阿刀田高「高校国語から文学の灯が消える」(『文藝春秋』文藝春秋社・平成三十一年一月)など。

- (9) 清水良典「高ためのプリンシプルから―「非文学」に抗して」(紅野謙介編『これからの「国語」教育』)。

- (10) 大学入試センター「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストの出題方法等の変更について」(令和二年一月二十九日)。

- (11) 注5に同じ。

- (12) 注5に同じ。

- (13) 猿倉信彦「現代を生きるのに必要度の低い教養である古典を高校生に教えるのは即刻やめるべき」(公開シンポジウム「古典は本当に必要なのか」明星大学人文学部・平成三十一年一月十四日)。

- (14) 大学入試センターの統計によると、令和二年一月に実施された試験の国語の志願者は約四五万二千人(現役生のみ)。同世代の四三パーセントほどである。

- (15) 注6に同じ。

- (16) 澤瀉久孝・森本治吉編<sup>作者類別
年代順</sup>『萬葉集』(藝林社・昭和七年)。

- (17) 梶川信行ほか「高校「国語総合」の教科書、全二十三種類を徹底解剖」(梶川編『おかしなぞ! 国語教科書』笠間書院・平成二十八年)。

- (18) 教科書の書名は似通ったものが多い。同じ書名もある。そこで、以下出版社名と教科書の記号と番号で示す。
- (19) 鈴木雅裕『古事記』の倭建命―読み換えられる《悲劇の英雄》(梶川編『おかしいぞ! 国語教科書』)。
- (20) 拙稿「古すぎる教科書の万葉観」(梶川編『おかしいぞ! 国語教科書』) ほか。
- (21) 拙稿「萬葉精神」から「ますらをぶり」へ―検定教科書の『万葉集』―(『日本文学』六七巻五号・平成三十年五月)。
- (22) 品田悦一「天皇から庶民まで―『万葉集』の国民歌集化をめぐる問題系」(『万葉集の発明』新曜社・平成十三年)。
- (23) 注20に同じ。
- (24) 島木赤彦『萬葉集の鑑賞及び其批評』(岩波書店・大正十四年)。
- (25) 注20に同じ。
- (26) 拙稿「誰のための古典教育か―文法中心の授業はもう終わりにしよう」(『季刊文科』七八号・令和元年七月)。
- (27) 拙稿「こう教えたい『万葉集』―新たな教材の提案」(梶川編『おかしいぞ! 国語教科書』)。
- (28) 平成以後の注釈書では、二句切れとするのは、多田一臣『万葉集全解7』(筑摩書房・平成二十二年)、稲岡耕二『萬葉集四』(和歌文学大系)『(明治書院・平成二十七年)』など。一方、三句切れとするのは、小島憲之ほか『萬葉集④』(新編日本古典文学全集)『(小学館・平成八年)』、伊藤博『萬葉集釋注十』(集英社・平成十年)、佐竹昭広ほか『萬葉集四』(新日本古典文学大系)『(岩波書店・平成十五年)、阿蘇瑞枝『萬葉集全歌講義十』(笠間書院・平成二十七年)』など。
- (29) 大修館書店(国総312・313)、数研出版(国総316・317)。
- (30) 小島憲之「むつかしき哉 万葉集―春苑桃李女人歌をめぐって―」(『文学史研究』三五号・平成六年十二月)。
- (31) 白川静「漢字古訓抄」(『文字逍遥』平凡社・平成六年)。
- (32) 今野真二「和歌は何行で書かれたか」(『日本語の考古学』岩波書店・平成二十六年)。
- (33) 佐竹昭広ほか『萬葉集四』(新日本古典文学大系)『(岩波書店・平成十五年)』。
- (34) 拙稿「教科書の中の万葉歌―新学習指導要領に対応した教材へ―」(『語文』一六七輯・令和二年六月)。
- (35) 芳賀紀雄「家持の桃李の歌」(『萬葉集における中國文學の受容』塙書房・平成十五年)。
- (36) 多田一臣『万葉集全解1』(筑摩書房・平成二十一年)。
- (37) 小島憲之ほか校注・訳『萬葉集①』(新編日本古典文学全集)『(小学館・平成五年)』。
- (38) 伊藤博『萬葉集釋注二』(集英社・平成八年)。
- (39) 阿蘇瑞枝『萬葉集全歌講義二』(笠間書院・平成十八年)。同様に、佐竹昭広ほか『萬葉集一』(新日本古典文学大系)『(小学館・平成十一年)、稲岡耕二『萬葉集(一)』(和歌文学大系)『(明治書院・平成二十七年)』などが波打ち際とする。

- (40) 佐竹昭広ほか校注『萬葉集一（新日本古典文学大系）』。同様に、中西進『万葉集（一）（金沢注）』（講談社・昭和五十三年）、阿蘇瑞枝『萬葉集全歌講義二』（笠間書院・平成十八年）、多田一臣『万葉集全解1』などが、波の上を飛んでいると見る。
- (41) 澤瀉久孝『萬葉集注釋 卷第三』（中央公論社・昭和三十三年）、西宮一民『萬葉集全注 卷第三』（有斐閣・昭和五十九年）など。
- (42) 「課題解決型」の学習の教材として、当該歌がどのよ
うに扱えるかという問題については、拙稿「教科書の中
の万葉歌―柿本人麻呂の〈名歌〉を読む―」（『語文』一
五一輯・平成二十七年三月）がある。
- (43) 朝比奈なを『ルポ 教育困難校』（朝日新書・令和元年）。
- (44) 辛島美絵「日本語研究と国語教育の連携―日本語研究の立場から―」（『文学・語学』二〇三号・平成二十四年七月）に、すでにそうした提言がある。
- (45) 工藤勇一『学校の「当たり前」をやめた』（時事通信社・平成三十年）。